令和３年２月５日

令和３年公認地方委員資格更新講習会

大阪府弓道連盟

会長　　中野英夫

１．目的

公益財団法人全日本弓道連盟では、公認資格認定制度を平成３０年度より施行いたしました。

この更新講習会を有効期間中に受講し、検定に合格することにより、有効期間終了後新たに３年間

資格が延長されます。

（令和２年度は活動実績がなかったため１年間有効期間が延長されて、現有資格者は令和４年

３月３１日まで有効です）。

２．主　催　　公益財団法人　全日本弓道連盟

３．主　管　　大阪府弓道連盟

４．開催日　　令和３年２月２８日（日）９：３０～

５．会　場　　大阪城弓道場

６．対象者　　平成３０年４月からの全弓連の公認資格認定制度の中で地方委員（審判委員・審査

委員・講師）の資格保有者の内、錬士五段と昨年受講しなかった錬士六段以上の方。

※コロナ禍での会場の都合上２月２８日の実技講習参加者数は上限３３名とします。

添付の名簿で参加希望者の内、番号が小さい方から３３名までとします。

３４名以上の参加希望者がいる場合は別途実技講習の日程を設定します。

７．講　師　　大阪府弓道連盟会長が指名した者

８．講習内容　　・公認資格認定制度の意義の再確認

・変更になった規程類（資料集）の確認

・審判実習　　・講師実習

・検定試験　（持参の小論文を含む）　等更新に必要な内容

９．持参物　　弓具一式　　当日は和服着用とする

筆記用具、資料集（公認地方委員資格取得時に購入した冊子）、教本・副読本

１０．参加料　　なし

１１．申込方法　　クラブ毎にまとめて申込

　　　　　　　　　参加希望申込締切　令和３年２月１４日（日）必着

　　　　　　　　　府連事務局　osakafuren\_jimukyoku@polka.ocn.ne.jp

　　　　　　　　※参加希望者が３４名以上になった場合は２月２８日の参加者と、別日程での

　　　　　　　　　参加要請者に分けて各クラブに連絡いたします。

１２．小論文の提出

地方審査委員及び地方講師は下記の小論文の提出が必須になります。

平成３０年４月１日以降に審査委員・講師を担当したことがある場合は課題Ａを、担当に

携わらなかった場合は課題Ｂを提出して下さい。

審査委員課題

Ａ　「審査委員を担当して地方審査全般に関する考察」

Ｂ　「審査委員を指名された場合の私の審査員像について」

講師課題

Ａ　「講師を担当して地方講師・研修全般に関する考察」

Ｂ　「講師を指名された場合の私の講師像について」

提出方法　２月２８日に参加することになった方は、受講当日の朝の受付にて自分の受講

番号を記載して提出して下さい。

別日程となった方については、２月２８日までに府連万博事務所宛に郵送で提出

して下さい。

記入方法

Ａ４の（添付の論文（課題・用紙）を使用して下さい）用紙を縦使用・横書きとする。

（各課題につき１枚使用）自筆（鉛筆又は黒のボールペン）又はワープロ可とする。

「課題」タイトルも忘れずに記入して下さい。

１３．注意事項

　　　新型コロナ感染症の非常事態宣言が１か月延長されるとの話も出ています。

２月下旬の感染状況によっては、２８日の実技講習会は中止する場合もあります。その場合は

別途連絡します。

　　　中止の場合は、論文課題は全員２月２８日までに郵送にて府連万博事務所に提出して下さい。

１４．今後の全日本弓道連盟公認地方委員資格の更新、新規認定について

　　・昨年２月に実施しました公認地方委員資格更新講習会を受講された方で、認定レベルに到達

していない方が数名おられます。この方々については別途追加の課題をお送りいたします

ので、指定された期日までに回答を提出していただきます。

　　・現在、コーチ１、コーチ２資格をお持ちの称号受有者の方で、公認地方委員資格を持って

おられない方（審判員資格のみをお持ちの方を含む）に対する資格認定講習会は、令和３年度

　　　の府連行事予定の中で認定講習会を予定しておりますので、その時受講をお願いします。

　　・コーチ１資格をお持ちの五段受有者につきましては、令和３年度の五段伝達講習会の中で

　　　審判員資格の検定試験を予定しています。

　　・現在、公認地方委員資格（講師、審査委員、審判員）をお持ちの方で、今年の２月２８日の

　　　資格更新講習会に参加希望を出されなかった場合は、令和４年３月３１日で資格を喪失

しますのでご注意下さい。